

## 県内肉牛農家の全戸検査の実施について

山梨県では、県内で処理される県内産牛肉の安全性を確認し、消費者の不安解消、風評被害防止及び生産者の経営安定を図るため、県内肉牛農家（繁殖農家含む）を対象とした「全戸検査」を実施しています。

### 1 経緯

7月に、高濃度の放射性物質に汚染された稲ワラを給与された牛の肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出される事例が全国で相次いで確認されました。

これを受け、県では、稲ワラの緊急点検を実施し、汚染された県外産稲ワラの流通は無く、県内産稲ワラの保管状況も適正に行われていたことや、県内の水、大気の放射能測定結果が平常時の範囲であることから、県内産肉牛は問題ないと判断しています。

しかし、風評被害による牛肉の消費離れや、市場価格の落ち込みから、県産牛肉の安全性をPRするため、県では「全戸検査」を実施することとしました。

なお、今回の放射性セシウムによる汚染は、飼料が原因となっているため、各農家1頭を検査することで、その農家の牛全体が把握できると考えています。

### 2 「全戸検査」の概要

山梨食肉流通センターに出荷する肉牛農家全戸を対象に、出荷牛1頭ずつをサンプリング検査します。

対象農家：県内肉牛農家（83戸）

検査日程：8月8日出荷分から全戸終了まで

検査場所：山梨県衛生環境研究所

検査機器：Ge半導体検出器

検査項目：放射性ヨウ素131

放射性セシウム134，137